

(特) 国立健康危機管理研究機構

現任者					指名予定者			指名権者	発令予定日	任期
役職	氏名	年齢	当初就任年月日	任期満了年月日	前歴	氏名	年齢 ※1			
理事長 (※2)	/				コクド 国土 典宏	68	(国)国立国際医療研究センター理事長	厚生労働大臣	/	- ※3

※1 年齢はR6.8.27時点

※2 理事長となるべき者として厚生労働大臣より指名される者

※3 理事長の任期は、中期目標の期間(R7.4.1～R13.3.31)の末日まで。

指名理由

○國土典宏（理事長となるべき者）

令和5年5月に国立健康危機管理研究機構法が成立し、内閣感染症危機管理統括庁・厚労省感染症対策部に科学的知見を提供する「新たな専門家組織」として、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを一体的に統合し、感染症等の情報分析・研究・危機対応、人材育成、国際協力、医療提供等を一体的・包括的に行う組織として、令和7年4月に国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security、略称JIHS）が設立される。國土氏は、令和2年1月の新型コロナ対応初期から、感染症にかかる国立高度専門医療センターである国立国際医療研究センターの理事長として、武漢からの退避邦人の受け入れ、国際的に知見がない中での重症患者の治療・情報発信、大規模病院でのパンデミック実践対応、行政機関との連携等を指揮してきた、我が国のパンデミック発生初期対応の第一人者である。

新法人は、基礎研究から臨床対応までを横断的にカバーし、国内外の情報収集・発信、人的交流、医療や治療薬等の開発の枠組み構築等が求められることから、國土氏のこれまでの幅広い経験や、総合病院である国立国際医療研究センターを率いてきたリーダーシップ等を踏まえて、指名するものである。

以上のとおり、本人の見識、経験や能力等を踏まえて、新法人に求められる機能や役割等を総合的に判断した上で、任命権者である厚生労働大臣が指名した。